

## 令和8年度 こども課の主な事業

事業名	内 容
こども家庭センター事業	すべての妊産婦、子ども、子育て家庭が気軽に相談できる身近な相談機関として、こども課内に「こども家庭センター」を開設しています。保健、福祉、教育の関係機関と連携し、妊娠期、子育て期、学童期など、お子さんの成長段階に応じた支援を行います。
母子保健事業	妊娠、出産、育児が安心して行えるよう、また、子どもを健やかに成長させるために、乳幼児健診、育児相談、産前産後サポートなど、妊産婦や子育て家庭に寄り添い、継続的な支援を行います。
児童福祉事業	虐待のリスクを抱えやすい子どもまたは親などに対して、虐待の未然防止・早期発見・アフターサポートを実施しています。福祉、保健、医療、教育等の関係機関と連携・協働しながら、子どもの命と権利を守ります。
子育て支援事業	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブなど、さまざまな子育て支援の実施とサービスの充実に努めています。たき児童館内にある子育て総合支援室では、発達障がい支援の資格を持つ保育士らが、児童や家庭での子育てに対して育児や発達に関する相談を行い、子どもの健やかな成長を支えます。
保育園運営事業	多様化する保育サービスや年々増加する低年齢児の円滑な入所に対応できるよう、令和9年4月の開所を目指して「多気地域統合こども園の整備」を進めています。 保育士は、子どもの人権・人格を尊重する保育について学び、子どもたちがより安心して過ごし、健やかに成長できる環境づくりや保育の質の向上に取り組みます。
児童手当等給付事業	児童手当、幼児教育・保育の無償化、子育て世帯への臨時給付金など、子育て家庭への経済的支援を行います。

ひとり親家庭等支援事業	母子・父子並びに寡婦への相談支援を実施するとともに、ひとり親家庭の学習支援事業を実施し、お子さんの学習習慣の定着と学力向上を目指します。また、ひとり親世帯などを対象に児童扶養手当を支給し、経済的な支援を通じて、ひとり親家庭の生活安定と児童の福祉向上を図ります。
出会い交流促進事業	若者の交流の場を創出し、交流の機会を提供します。
男女共同参画推進事業	関係機関と連携を図りながら、男女共同参画の推進に努めます